

大学法科大学院年次報告書

【平成 19 年度適格認定】

(記入例)

平成 22 年 6 月

大学大学院 研究科 専攻

1. 法科大学院の概要

(1) 設置者

国立大学法人 ○○大学 / 学校法人 ○○学園

(2) 教育上の基本組織

大学・研究科・専攻名称	○○大学大学院○○研究科○○専攻
開設年度	平成 16 年度
入学定員	100 人
標準修業年限	3 年
修了要件単位数	96 単位以上

(3) 所在地

東京都○○区 / 東京都△△市□□町 / ●●県◎◎郡××町

(注) 法科大学院（研究科・専攻）の所在地とし、都道府県、市町村名まで記入してください。（郡の場合は町名まで、東京特別区の場合は区名まで記入してください。）

(4) 教育の理念・目的、養成する法曹像

教育の理念・目的	法律に係る高度な専門知識と高い職業倫理観を備えた専門職業人としての法律専門家を養成し社会に輩出することをもって、法の支配に基づく公正な社会の構築及び発展に寄与することを目的とする。
養成する法曹像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な法学知識に裏打ちされた高度な問題解決能力と、強い使命感・正義感を持った法曹の養成 ・ 地域経済の発展に貢献できる経済法に精通したビジネスロイヤーの養成

(注) 「教育の理念・目的」欄には、各法科大学院が個別に定める理念、教育目的、目標として公表しているものを記入してください。

2. 教員組織

(1) 教員数

区 分	専 任 教 員					兼任・兼任教員
	専	専・他	実・専	実・み	合 計	
教 授	13	4	2 (2)	3 (1)	22 (3)	36
准教授・講師・助教	3	2	0 (0)	0 (0)	5 (0)	

(注) 1. 年次報告書提出年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 括弧内には、内数で法曹としての実務の経験を有する者の人数を記入してください。
 3. 「専任教員」欄の「専」については法科大学院のみの専任教員数、「専・他」については法科大学院の専任であり、かつ他の学部・大学院（修士課程）の専任教員数、「実・専」については実務家専任教員数、「実・み」については実務家みなし専任教員（年間6単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）数を記入してください。

(2) 科目別の専任教員数

法 律 基 本 科 目							基礎科目 法律実務	隣接科目 基礎法学・	科目 展開・先端
憲 法	行政法	民 法	商 法	民 事 訴訟法	刑 法	刑 事 訴訟法			
3	1	7	2	2	2	1	10	5	15

(注) 1. 年次報告書提出年度の5月1日現在で記入してください。
2. 科目別に延べ人数で記入してください。

3. 学生数の状況

(1) 収容定員及び在籍者数

区 分	人 数
収 容 定 員	300
在 籍 者 数	271 (93)
うち、法学未修者	195 (66)
うち、法学既修者	76 (27)

(注) 1. 年次報告書提出年度の5月1日現在で記入してください。
2. 括弧内には、内数で女子学生の人数を記入してください。
3. 「収容定員」欄には、入学定員の3倍の数を記入してください。ただし、年次報告書提出年度を含む過去3年度以内に入学定員の変更があった場合は、3年間の入学定員の合計を記入してください。

(2) 入学定員及び入学者数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
入 学 定 員	100	100	100
入 学 者 数	102 (36)	97 (33)	106 (41)
うち、法学未修者	65 (22)	64 (20)	62 (23)
うち、法学既修者	37 (14)	33 (13)	44 (18)
うち、他学部出身者 または社会人経験者	33 (8)	35 (10)	47 (17)
うち、他大学出身者	40 (17)	46 (19)	55 (26)
入学定員に占める 入学者数の率	1.02	0.97	1.06
入学者数に占める他学部出身者 または社会人経験者の率	0.32	0.36	0.44
入学者数に占める 他大学出身者の率	0.39	0.47	0.51

- (注) 1. 年次報告書提出年度を含む過去3年度について、各年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 括弧内には、内数で女子学生の人数を記入してください。
 3. 「入学定員に占める入学者数の率」欄には、入学者数を入学定員で割った値、「入学者数に占める他学部出身者または社会人経験者の率」欄には、入学者のうち他学部出身者または社会人経験者に当たる者の人数（実数）を入学者数で割った値、「入学者数に占める他大学出身者の率」欄には、入学者のうち他大学出身者の人数を入学者数で割った値を記入してください。
 4. 「入学定員に占める入学者数の率」、「入学者数に占める他学部出身者または社会人経験者の率」及び「入学者数に占める他大学出身者の率」欄については、小数点第3位を切り捨ててください。（例：入学定員が90人、入学者数が93人の場合には、 $93 \div 90 = 1.033 \dots \approx \text{『1.03』}$ となります。）

4. 入学者選抜

(1) アドミッション・ポリシー

豊かな人間性、社会に対して深い関心、適切な判断力及び鋭い洞察力を備えた法曹を養成するため、幅広く多様な経験を有する人材を受け入れること。

(2) 入学者選抜方法

第1次選抜試験及び第2次選抜試験によって実施している。第1次選抜試験については、法科大学院適性試験の成績、大学の成績証明書、志望理由書の書類審査によって行っている。第2次選抜試験については、法学未修者において小論文試験、法学既修者において法律科目試験を課している。

(注) 入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素等について公開されているものを簡潔に記入してください。

(3) 既修者の認定方法

法律科目試験において、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目を論述式で課し、合格した者を既修者として認定している。
 法学既修者については、1年間の在学期間の短縮を認めており、30単位を修得したものと見なしている。この30単位については、1年次の必修科目である30単位に対応している。

(注) 既修者と認められた場合の在学期間の短縮、認定される単位数、及び法律科目試験の内容と認定される単位の分野の関係について、簡潔に記入してください。

5. 教育課程及び教育方法

(1) 開設する授業科目及び修了に必要な修得単位数

区 分	開 設 授 業 科 目 数 ・ 単 位 数				修了に必要な 修得単位数	
	必修科目	選択必修科目	選択科目	合 計		
法律 基本 科目	公法系科目	6 (12)	()	1 (2)	7 (14)	12 単位
	民事系科目	16 (32)	()	1 (2)	17 (34)	32 単位
	刑事系科目	7 (14)	()	1 (2)	8 (16)	14 単位
法律実務 基礎科目	3 (6)	6 (12)	()	9 (18)	10 単位	
基礎法学・ 隣接科目	()	5 (10)	()	5 (10)	4 単位	
展開・先端科目	3 (6)	16 (32)	()	19 (38)	12 単位	
合 計	35 (70)	27 (54)	3 (6)	65 (130)	96 単位	

- (注) 1. 年次報告書提出年度の5月1日現在で、最新のカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目数・単位数」欄には当該年度に開講されていない隔年開講の授業科目も含めてください。
2. 当機構の定める法科大学院認証評価基準上の科目区分で記入してください。
3. 「開設授業科目数・単位数」欄には授業科目数を記入し、括弧内に合計単位数を記入してください。
4. 法律基本科目において、公法系、民事系、刑事系の3つの科目に区分できない授業科目については、法律基本科目の欄に「その他」を設けて記入してください。また、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4つの科目に区分できない授業科目については、展開・先端科目の次に新たに「その他」を設けて記入してください。
5. 「修了に必要な修得単位数」欄の単位数のうち「合計」欄に記載されるものは、修了要件単位数になります。

(2) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数

区 分	法律基本科目の 単位数	法律基本科目 以外の単位数	修了要件 単位数	修了要件単位数に占める 法律基本科目以外の 単位数の率
単位数	58~62	34~38	96	0.354~0.395

- (注) 1. 「法律基本科目以外の単位数」欄については、修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数を記入してください。選択によって幅が生じる場合は、最大のもの及び最小のものを「~」でつないで記入してください。
2. 「修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数の率」欄には、修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数を修了要件単位数で割った値を記入してください。選択によって幅が生じる場合は、最大のもの及び最小のものを「~」でつないで記入してください。なお、端数については、小数点第4位を切り捨ててください。(例：修了要件に占める法律基本科目以外の単位数が33単位、修了要件単位数が93単位の場合には、 $33 \div 93 = 0.35483 \dots \div \lfloor 0.354 \rfloor$ となります。)

(3) 履修登録単位数の上限

学 年	1 年次	2 年次	3 年次 (最終年次)	備 考
単位数	36	36	44	

6. 成績評価及び課程の修了

(1) 成績評価の基準

成績評価においては、期末試験、小テスト、レポート、ならびに出席及び授業での発言等平常点によって、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」（60点未満）の5段階評価で行っており、「S」から「C」については相対評価としている。成績分布の在り方については、Sが5%以内、Aが20%程度、Bが60%程度、Cが15%程度に設定している。

(注) 成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素などについて簡潔に記入してください。

(2) 成績評価の基準にしたがった成績評価及び修了認定の厳格性を確保するための措置

成績評価の基準にしたがった成績評価を確保するための措置として、筆記試験の採点については、学生番号・氏名欄を隠した答案で行っている。また、科目間や担当者間での採点分布に関するデータについても、全教員に配付しており、共有を図っている。なお、成績評価について学生から問い合わせがある場合には、担当教員から説明をうけることができ、その説明に異議があれば、研究科長に申立てを行えることとしている。

修了認定の厳格性を確保するための措置としては、法学未修者1年次においては法律基本科目のうち必修科目28単位の修得、法学未修者2年次及び法学既修者1年次においては法律基本科目のうち必修科目6単位の修得を進級要件として設けている。

(注) 成績評価の基準にしたがった成績評価が行われることを確保するための措置（例：成績評価についての説明を希望する学生への説明機会の設定、筆記試験採点の際の匿名性の確保、科目間や担当者間での採点分布に関するデータの共有など）及び修了認定の厳格性を確保するための措置（進級制、修了試験、GPA等）について簡潔に記入してください。

7. 学費及び奨学金等の学生支援制度

(1) 学費

区 分	金 額	備 考
入学料	282,000 円	<p>免除： 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は出願者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合。</p> <p>につき、入学料を免除。</p> <p>徴収猶予： 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は出願者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合。</p> <p>につき、入学料の徴収を約半年間猶予。</p>
授業料 (年間)	804,000 円	<p>免除： 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。 入学前1年以内において、出願者の学資を主として負担する方（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は出願者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合。</p> <p>につき、授業料の全額又は半額を免除。</p> <p>徴収猶予： 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は出願者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合。</p> <p>につき、授業料の徴収を約半年間猶予。</p>

(注)「備考」欄には、免除(全額、半額、その他)、支払い猶予の措置の内容を記入してください。

(2) 奨学金等

名 称	金額／年・月	利子の有無	募集人数	受 給 者 数
日本学生支援機構奨学金 (第一種、第二種)	第一種： 88,000 円／月 (貸与) 第二種： 50,000 円／月 80,000 円／月 100,000 円／月 130,000 円／月 (貸与) 130,000 円／月 を選択した者について、希望により 40,000 円／月または 70,000 円／月の増額が可能。	第一種： 無利子 第二種： 年利 3% まで	30 名	第一種：5 名 第二種：25 名 ※第一種と第二種の併用者：3 名
大学奨学給付金制度	804,000 円／年 (給付)	—	10 名	10 名
財団法人△△会奨学金	120,000 円／年 (給付)	—	2 名	2 名

- (注) 1. 奨学金ごとに欄を区切って記入してください。
 2. 「名称」欄には、奨学金名、給付金名等を記入してください。
 3. 「金額／年・月」欄には、年または月当たりの支給金額又は貸与金額を記入してください。なお、括弧内に当該金額の貸与、給付の別を記入してください。
 4. 「受給者数」欄には、年次報告書提出の前年度の実績を記入してください。

8. 修了者の進路及び活動状況

修了年度	修了者数	司法試験 出願者数	備 考
平成 21 年度	98	86	

- (注) 1. 年次報告書提出前年度の修了者に係る人数について、年次報告書提出年度の 5 月 1 日現在で把握している数を記入してください。
 2. 「司法試験出願者数」欄については、当該修了年度の修了生のうち、新司法試験に出願した者の数を記入してください。
 3. 「備考」欄には、司法試験出願者以外に修了者の特徴的な進路（例：国家・地方公務員、企業法務関係等）等があれば、記入してください。

適格認定後の変更点

(この項目は公開を求めるものではありません。)

改善を要する点の対応状況

改善を要する点	対応状況	備考
授業科目「〇〇」が展開・先端科目に配置されているため、法律基本科目に配置されるよう区分整理をする必要がある。	(平成 20 年度) 当該授業科目の内容を、展開・先端科目にふさわしいものとなるよう見直した。	
集中講義については、一部の授業科目において、授業終了後、試験までの時間が確保されていないため、十分な時間の確保について配慮する必要がある。	(平成 21 年度) 平成 22 年度の教育課程から変更するよう、現在教授会で検討中である。 (平成 22 年度) 申し合わせにより、集中講義については事前の資料配付に努めるとともに、講義と試験との間に十分な復習時間を設けることとした。	(平成 20 年度) 未対応。
兼任教員の採用に関して、取扱いを明確に定める必要がある。	(平成 20 年度) 教員の任用に関する規定を改正し、兼任教員の任用手続きを明確にした。	

- (注) 1. 「改善を要する点」の欄は、適格認定時に「改善を要する点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第 1 章から第 10 章の順に記入してください。
 2. 「対応状況」欄については、適格認定時からの対応状況を古いものから順に記入してください。
 3. 未対応の事項について対応計画等があれば、「備考」欄に記入してください。

適格認定時からの変更内容

章	適 格 認 定 時	変 更 内 容
2章	法律実務基礎科目において、授業科目「模擬裁判」、「ローヤリング」及び「エクスターンシップ」(各2単位)を、3科目6単位から2科目4単位の選択必修科目として開設している。	(平成20年度) 法律実務基礎科目において、授業科目「模擬裁判」(2単位)を必修科目とし、授業科目「ローヤリング」及び「エクスターンシップ」(各2単位)を、2科目4単位から1科目2単位の選択必修科目とした。
3章	一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、最大98人であり、そのうち法律基本科目について同時に授業を行う学生数は、最大39人である。	(平成20年度) 一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、最大101人であり、そのうち法律基本科目について同時に授業を行う学生数は、最大38人である。 (平成21年度) 一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、最大112人であり、そのうち法律基本科目について同時に授業を行う学生数は、最大40人である。 (平成22年度) 一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、最大97人であり、そのうち法律基本科目について同時に授業を行う学生数は、最大36人である。
4章	法学未修者1年次から2年次への進級要件として、法律基本科目のうち必修24単位以上の修得を課している。	(平成20年度) 法学未修者1年次から2年次への進級要件として、法律基本科目のうち必修科目28単位以上の修得を課した。
5章	—	(平成20年度) 研究者教員と実務家教員の間で授業を相互参観する制度を設けた。 (平成22年度) 〇〇弁護士会と提携の上、研究者教員が実務研修に参加する機会を設けた。
8章	民法を担当する専任教員は、6名である。	(平成21年度) 民法を担当する専任教員について、7名に増員した。
	専任教員の授業負担は、最大で年間28単位である。	(平成20年度) 専任教員の授業負担は、最大で年間26単位である。 (平成21年度) 専任教員の授業負担は、最大で年間27.3単位である。 (平成22年度) 専任教員の授業負担は、最大で年間26.3

		単位である。
--	--	--------

- (注) 1. 教育課程の変更、教員組織の変更、各種取組の変更など、適格認定時から変更があった事項について簡潔に記入してください。「I 改善を要する点の対応状況」と内容が重複する事項については、記入は不要です。なお、当機構の定める法科大学院認証評価基準の内容に関連するものについてのみ記入してください。
2. 第1章～第10章の各章ごとに、章については実線で、事項については点線でそれぞれ区切って記入してください。変更のない章及び変更のない事項については、記入は不要です。
3. 「適格認定時」欄には、適格認定時の内容を記入してください。また、新規の取組など、変更内容について「適格認定時」欄に対応する内容がない場合は、「適格認定時」欄の対応する箇所に「-」を記入してください。
4. 「変更内容」欄には、変更年月と変更内容を記入してください。